

県内で活動
する生活支
援コーディネーターの
皆さまへ

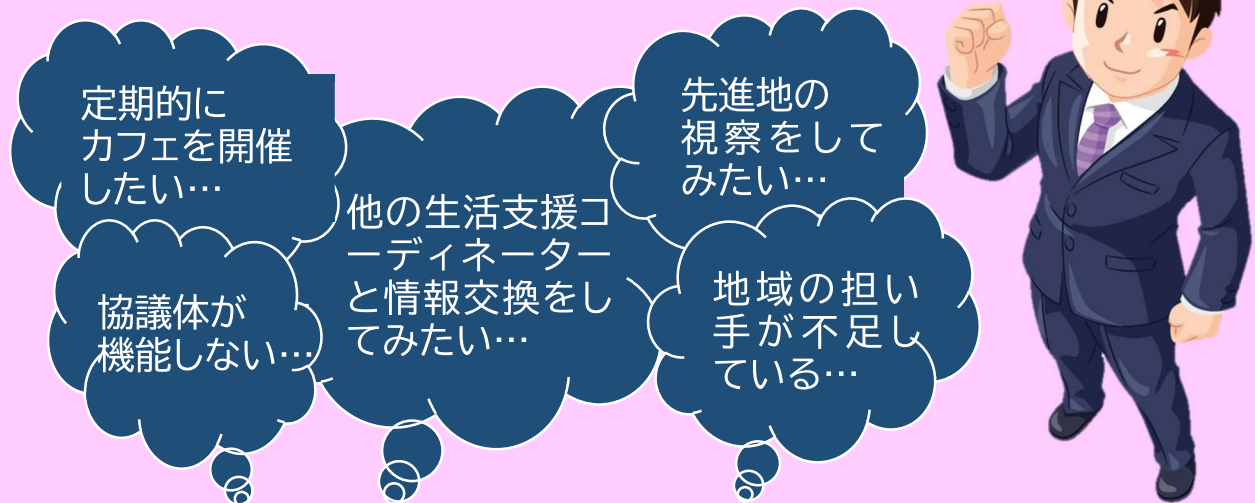
あなたのお悩みを スッキリ解決

エントリーは令和5年7月21日（金）まで

秋田県社会福祉協議会では、県から生活支援コーディネーター活動推進事業を受託し、生活支援コーディネーターの活動を支援しています。

皆さんの悩みごとや個別の課題、取り組みたいことなどをお聞きし、個別のニーズに応じて研修や視察を実施するなど、解決に向けて一緒に取り組んでいきます。

地域の課題ややってみたいことがありましたら、お教えてください。



悩みごとや個別の課題、取り組みたいこと

市町村名

所属

お名前

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
地域福祉・生きがい振興部 生きがい・健康づくり担当
電子メール：ikigai@akitakenshakyo.or.jp
電話：018-824-2777／ファクス：018-864-2742
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

令和5年度 生活支援コーディネーター活動サポート事業 実施要領

1 実施目的

生活支援コーディネーターそれぞれが活動する上で抱えている個別の課題等を把握・整理し、課題解決を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らし続ける生活支援体制の充実を図るとともに、地域で支え合う体制づくりを推進することを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

3 ニーズ調査実施期間

令和5年6月22日（木）から7月21日（金）まで

4 実施対象

県内に在籍する生活支援コーディネーター

5 実施方法等

- (1) 希望する支援内容や悩みごとなどのニーズをエントリーシートにより本年7月21日（金）までに受け付ける。
- (2) エントリーシートの内容を必要に応じてヒアリングを行い、支援対象を決定する。支援対象は課題解決の実現性、支援の必要性等から総合的に判断する。
- (3) 把握・整理した実施可能な事項について、支援対象者との対話・協議により、研修の実施、アドバイザー、ファシリテーター派遣又は視察の支援等を実施する。研修の実施等にかかる報償費、旅費、需用費等の経費については、予算の範囲内で対応することとし、費用負担の方法については協議により決定する。
- (4) 研修等の講師は、後藤純氏（東海大学建築都市学部建築学科・特任准教授）、赤平一夫氏（湯沢市社会福祉協議会・生活支援コーディネーター）、平元美沙緒氏（秋田ファシリテーション事務所・まちづくりファシリテーター）等、ニーズに合わせて選定する。